

## 前橋市立図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

### 1 はじめに

本ガイドラインは、公益社団法人日本図書館協会が整理した「図書館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」（2020（令和2）年5月14日策定、2023（令和5）年3月1日更新）及び群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」（令和3年12月2日改訂）（以下、群馬県のガイドラインという）並びに前橋市の「コロナ禍における市有施設の休館等の取扱いについて」（令和3年12月17日施行）をもとに策定しました。

### 2 基本的な考え方

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ対策を図った上で、継続的で安定した図書館サービスを提供することを目的にしています。なお、前橋市立図書館は、本館、前橋こども図書館、分館あわせて18館で運営しており、各館によって館の面積や利用者の数等異なりますが、全館で統一した対応を行います。

### 3 具体的な対応

#### (1) 感染拡大予防の基本事項

- ・体調が優れない（発熱や風邪のような症状）方は、来館を控えてください。
- ・飛沫感染防止のため、咳エチケットを行っていただくなど、飛沫拡散に繋がる行為は控えてください。なお、低年齢児や疾患等の事情によりやむを得ない場合については、この限りではありません。
- ・館内に手指の消毒器を設置します。
- ・開館時、開館中は定期的な換気を行います。
- ・カウンター前に透明ビニールカーテンやパーティション等を設置します。
- ・入館希望者が多数の場合には入館制限を行います（別表1のとおり）。
- ・利用時間は群馬県のガイドラインに基づく警戒度と行動基準、前橋市内の状況に応じて適宜検討します。

#### (2) 接触感染の防止対策

- ・利用者は、資料消毒のために、書籍除菌機を使用することができます。

#### (3) イベント開催の是非

- ・群馬県のガイドラインに基づき、開催の是非を決定します。
- ・イベントを開催する場合には、図書館と出演者等は以下の感染リスクの評価を行い、必要な措置を講じます。

- ①開催規模（参加人数、参集範囲）
- ②開催場所（換気の状態）
- ③開催期間・時間（同一空間での滞在時間）
- ④参加者同士の距離（近距離または対面）
- ⑤参加者の特性（高齢者や基礎疾患を有する者）
- ⑥不特定多数か否か

・感染症対策を十分に講じることができない場合は、イベント等の緊急性、必要性等を踏まえ、中止、延期、規模縮小等についても検討します。

別表1 入館制限を行う際の各館の入館可能人数（目安）

本館	50
前橋こども図書館	30
上川淵分館	35
下川淵分館	30
芳賀分館	20
桂萱分館	35
東分館	20
元総社分館	20
総社分館	20
南橋分館	30
清里分館	20
永明分館	20
城南分館	20
大胡分館	15
宮城分館	15
粕川分館	15
富士見分館	20
総合教育プラザ分館	20

附記

2020(令和2)年5月27日策定

2020(令和2)年8月1日更新

2020(令和2)年10月1日更新

2021(令和3)年11月12日更新

2022(令和4)年5月16日更新

2022(令和4)年7月1日更新

2023(令和5)年1月1日更新

2023(令和5)年3月1日更新

2023(令和5)年3月13日更新

本ガイドラインは、2023(令和5)年3月13日現在の状況に基づくものですので、今後、適宜更新します。